

よしなりんぽかん 吉名隣保館だより

吉名隣保館 事務所
(竹原市人権センター内)
☎ 22-3726

< 2023年7月5日 発行 >

ハンセン病回復者に対する差別について考えよう (NO.2)

6月号でハンセン病についてお知らせしましたが、非常に感染力の弱い病気にもかかわらず、国が隔離政策をとったことから、「恐ろしい病気」というイメージが定着し、患者および回復者とその家族の皆さんは、長い間多くの偏見と差別に苦しんできました。

◎どんな差別があったのでしょうか。

- ・隔離によって一生療養所から出ることができず、死んでも療養所内で火葬され、故郷の墓に埋葬してもらえませんでした。
 - ・実名を名乗ることができませんでした。
 - ・優生保護法により、断種や中絶手術が認められ、結婚しても子どもを産むことは許されませんでした。
- ※患者・回復者だけでなく、家族も長い間、辛い思いをしました。

◎解決に向けての取り組み

1996年に「らい予防法の廃止に関する法律」が施行され、ようやく法的に強制隔離は終了しましたが、これまでの長い間の隔離により、療養入所の社会復帰が困難な状況にあったため、2001年熊本地方裁判所は、らい予防下のハンセン病政策について、国の責任を認める判決を出し、国は対策の誤りを認め謝罪しました。そして2009年4月ハンセン病患者・回復者の福祉の増進、名誉回復を目的に「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。

◎差別偏見をなくすために私たちにできること

- ・患者・回復者及び家族の人権が大きく制限され、社会において偏見や差別が存在してきた事実を受け止める。
- ・ハンセン病について正しい知識をもち、偏見と差別をなくしていく努力をする。回復者の方々を暖かく迎え入れる社会を実現することにつながります。
- ・ハンセン病について学ぶ場(テレビ・新聞・学習会等)があれば、積極的に学んでいく。

患者・回復者は、今もなお社会に偏見や差別が根強くあることで療養所の外で暮らすことに不安を感じています。地域から孤立せず平穏な生活ができるようにするためには、私たちの理解と社会の支えが必要です。

知ってるよ 君が持つてる いいところ
へ 2022年 人権標語入選作品
中学校3年生・9年生の部

※人権ふれあいパネル展(6月15日～6月29日)のご来場ありがとうございました。皆様からお寄せいただいた感想を8月のたよりで紹介させていただきます。

※介護予防教室(6月20日 右写真)の参加ご苦労様でした。学んだことを健康管理にぜひ役立てていただきますようよろしくお願いいたします。



第1回 竹原市人権啓発講座 ご案内

- ・日時 7月26日(水) 10時～
- ・場所 竹原市民館 2階会議室
- ・講師 部落解放同盟広島県連合会委員長
一般財団法人ヒロシマ人権財団理事
岡田 英治 さん
- ・演題 「同和問題の基本認識と差別の現実」

多数のご来場をお待ちしています。

※【人権豆知識コーナー】SDGs (エスディーゼーズ)については、今月はお休みさせていただきます。

おめでとうございます

グラウンドゴルフ教室

6月15日の結果

【むなこしブランド】

第1位 甘崎 健三 さん

第2位 大木 秀夫 さん

第3位 上岡 昭徳 さん

健康相談の開催について

- ☆日時・・・7月24日(月) 9時～
- ☆場所・・・吉名地域交流センター
- ☆内容・・・保健師による血圧測定、尿検査、お口の体操(DVD 視聴)
栄養士の栄養相談もあります。
- ☆体調で気になる事も相談できますので、ぜひご参加ください。

7月行事・教室の予定

☆着付教室	10日(月)・24日(月)	午後	1時00分～
☆パソコン教室	毎週火曜日	午後	7時30分～
☆カラオケ教室	毎週木曜日	午後	1時30分～
☆グラウンドゴルフ教室	20日(木) むなこしブランド	午前	8時30分～
☆はんこクラブ	毎週金曜日	午後	1時30分～
☆健康相談	24日(月)	午前	9時00分